

## 宮城県松くい虫防除対策協議会会議録

- 日 時 令和2年11月26日（木）午前10時から午前11時まで
- 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室
- 出席者 別紙委員名簿のとおり

### 1 開 会

司会

定刻となりましたので、ただいまから、宮城県松くい虫防除対策協議会を開会いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

なお、本日の協議会は宮城県情報公開条例第19条に基づき公開となっておりますことをお知らせいたします。また、傍聴される方におかれましては、傍聴要領に従いまして傍聴いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、齋藤会長から御挨拶をいただきます。

### 2 挨 拶

齋藤会長

皆様おはようございます。ただいま御紹介のありました、会長の齋藤でございます。

本協議会は、宮城県松くい虫防除対策協議会設置要領に基づき、県内最大の森林病虫害である、松くい虫被害のまん延防止に向け、松くい虫被害対策を適正かつ円滑に実施するために設置されているものであります。

県によりますと、県内の松くい虫被害は、震災後に一時的に増加したものの長期的な減少傾向にあり、平成25年度から対策を強化した結果、令和元年度は対前年度比で約73%、昭和59年以来の1万㎡を下回る被害量に抑えられたとのことであり、防除対策の成果が現れているものと理解しております。

松くい虫被害対策は、マツノマダラカミキリが羽化脱出する前の適期・適切な処理を、関係者一丸となって継続的に実施していくことが重要であります。

引き続き、適切な防除対策を行い、松くい虫被害を終息の方向に向かわせることができるよう御期待申し上げます。

本日は、お手元の次第にありますとおり3つの事項について協議をいただくことになっております。

委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

### 3 出席者紹介等

司会

本日の出席者はお手元に配布しております出席者名簿のとおりですが、1点訂正がございます。名簿12番の日本樹木医会宮城県支部長の後藤委員ですが、本日急用が入ったため欠席すると先ほど連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお本来であれば、委員をお1人ずつ御紹介させていただくところですが、新型コロナウイルス感染症拡大の折、会議時間を短縮するために、省略とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

(資料の確認：略)

(日程説明：略)

早速議事に入りますが、進行につきましては、宮城県松くい虫防除対策協議会設置要領第5条の規定によりまして、議長には会長が当たるということになっておりますので、齋藤会長よろしくようお願いいたします。

## 5 協議事項

齋藤会長

それでは、議事を進行させていただきます。3の協議事項(1)「宮城県防除実施基準の変更(案)について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

大信田課長

それでは、協議事項の説明をさせていただきますが、皆さん十分御承知の方も多いと思いますが、協議事項に入ります前に、本県の松くい虫被害の現状等について、担当から説明させていただきます。そのあと協議事項を説明したいと思います。

事務局(菅原技術主査)

(別添参考資料に基づいて説明)

大信田課長

それでは協議事項の説明をさせていただきます。  
(別添資料1に基づいて説明)

齋藤会長

ここまでの説明で、御質問等がございましたらお願いいたします。  
無いようでございますので、それでは引き続き説明をお願いいたします。

大信田課長

(別添資料2に基づいて説明)

齋藤会長

事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

大内副会長

確認ですが今回の追加部分は前からマツ林ではなかったのか教えてください。

大信田課長

この区域につきましては、以前からマツ林になっていたのですが、高度公益機能森林には指定されていなかったということで、ただ、現地の状況からしますと写真にありますとおり、一体的に防除を進めるべき区域ということで、今回各市町から、御要望がございまして区域を追加することにしたものでございます。

齋藤会長 よろしいですか。それでは質問が無ければ、引き続き、協議事項（3）の説明をお願いいたします。

大信田課長 （別添資料3に基づいて説明）

齋藤会長 事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたらお願いいたします。それでは協議事項全体について、御意見・御質問が無ければ原案に対して御異議無しということによろしいでしょうか。

各委員 異議無し。

齋藤会長 異議無しということですので以上をもちまして、協議事項については終了いたします。

## 6 情報提供

司会 それでは協議事項につきましては、異議無しということでしたので、12月18日に開催されます、宮城県森林審議会の方に、原案の通り諮問をさせていただきます。

なお、協議事項に関する関係法令や通知等につきましては、別添の参考資料の方に記載しておりますので、後程御確認いただきたいと思えます。

続きまして4の情報提供に入ります。「森林病虫害等被害の現状について」及び「県内の森林病虫害等防除に向けた取り組みについて」事務局から説明させていただきます。

事務局（菅原技術主査） （別添資料4、5に基づいて説明）

司会 それではただいまの説明に対しまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

平塚委員 お聞きしたいのですが、資料5の1ページ目にあります水質調査でございます。この11地点というのは定点ということによろしいでしょうか。どこか教えてもらってよろしいでしょうか。

事務局（菅原技術主査） 散布区域で、毎年同じ場所を確認させてもらってまして、場所ですが、河川水として松島町の高城川、海水で松島町の扇谷湾、東松島市で、潜ヶ浦、里浦、嵯峨溪、波津々浦、田代島の方で、二鬼城崎、元和良美の2箇所、網地島では網地浜小ブチヨ、長渡浜の2箇所、女川町の出島で1箇所となっております。

司会 その他にございませんでしょうか。

石塚委員 養蜂協会の石塚と申します。昆虫影響調査に関してですが、昨年度までの資料ではデータやグラフ等も資料としてあったと思いますが今回は無いのですが、その辺りはどうなっていますか。

事務局（菅原技術主査） 特に添付資料としては付けていなかったもので、後で情報提供します。

石塚委員 できればデータもいただけると、こちらなりの考察ができますので、よろしくお願ひします。

司会 その他にございませんでしょうか。

村井委員 皆さん御存知の通り、刈田地区、川崎から向こうでナラ枯れ被害がすごいです。国有林の方では一生懸命伐採をしているんですが、それよりもすごいのはクマのスギ被害。これは県の方も一切手をかけていません。これはこのままでおくのかそれともこれから色々検討するのか、こちら辺について簡単にお聞きしたい。

このままでは七ヶ宿のスギの大木は全滅になると思います。現在、3分の1から半分ぐらい無くなっております。

県の方でクマ被害について今すぐか、来年あたりでこういう会議の場を設けてもらえるよう一つお願いしたいということでございます。

七ヶ宿、刈田地区は年老いた人たちばかりで、スギなんかいらぬから土地からそっくり持っていけという状態ですが、地区の3分の1がダメですので、買ってはみたものの伐るに困っています。

国の方ではしっかりナラ枯れ対策は一生懸命やっているようですが、県の方でもスギの対策を今年でなくても、来年でも。このままだとスギの大木は無くなると思います。

七ヶ宿では特に被害が多いです。普通だとクマは今頃になると冬ごもりでいなくなりますが、昨日、一昨日も職員が会ったと言っており、冬ごもりしないようなクマになってきている。

国有林ばかり一生懸命ナラ対策をやってもそれだけのものだと思いますので、県の方でもなんとか協力して、松くい虫と一緒に対策として見てもらえればありがたいなというお願いでございます。

大信田課長 まず、ナラ枯れについてですが、被害状況は先ほど担当から御説明したとおりですが、今年はちょっと被害が各地で増えているという情報をいただいております。

ナラ枯れについては、年によって増減が非常にありますが、近年の傾向としては、全体的には減少傾向にあるという状況になっています。特に、仙台管内と大河原管内の被害が非常に大きくて、名取市や丸森町などで多く、被害の多いところの上位5市町村で全体の7割ぐらいの被害が報告されているという状況になってございます。た

だ、平成 29 年の時に被害が大変多かったのですが、その時と比べると約 6 割の被害という状況になっております。

ナラ枯れについて、県としては市町村で駆除する場合の補助事業等、準備させていただいております、各市町村で、それを活用して取り組んでいただいている状況で、年間約 1,300 ㎡前後駆除を実施しているという状況にあります。ただ、先ほど申しましたように、今年またちょっと被害が増えているようだという話を聞いていますので、さらに市町と連携を図りながら、民有林の方でも駆除を進めていきたいと思っております。

次に、クマの被害ですが、今年はクマの被害や目撃情報も大変多いと聞いていますし、全国的にもいろいろ被害が出ているということを知っております。

当県でも、栗原市で、人身被害も発生しているほか、家畜等の被害が多数報告されている状況で、かなり出没が増えていると聞いております。

農業だけでなく山の被害も非常に深刻だということで、被害を防止していく上では、予防の対策だけでなく、やはり根本的には、個体数の管理をしっかりやって、合わせてやっていく必要があると思っております。

個体数の管理は環境生活部で主に担当しておりますけども、今、県の捕獲頭数自体は 200 頭を上限に実施しているということで、去年、今年とほぼ目標どおりの捕獲を実施しているということでございます。

山の被害につきましても、昨年も御意見いただきましたし、あと、県の町村会からも要望等が出されておまして、それを受けて、今年度から森林育成事業の中でテープを巻く等、予防措置を実施する場合の補助事業も準備させていただいております。

ただ、なかなか活用が広がっているわけではありませんので、もうちょっと PR に努めながら、そういった補助事業を活用して、対策が進むように取り組んで参りたいと思っております。

司会

その他にございませんでしょうか。

では次に 5 の「その他」の方に入りますが、委員の皆様から特にございませんでしょうか。事務局の方は、何か準備していますでしょうか。

## 7 閉 会

司会

それでは以上をもちまして宮城県くい虫防除対策委員会の一切を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。